

もの言えぬ監視社会に

笠井氏、「共謀罪」廃案を主張 NHK討論

しんぶん赤旗 2017年4月24日(月)

日本共産党の笠井亮政策委員長は23日のNHK「日曜討論」で、先週から衆院法務委員会で本格審議が始まった「共謀罪」法案について、「盗聴・密告・冤罪がはびこる、もの言えぬ監視社会になる」と批判し、徹底審議の上で廃案にすべきだと主張しました。

笠井氏は「この間の審議、やりとりの中で三つの破綻が明らかになった」と強調。(1)政府の原案にも今の法案の第1条「目的」にも「テロ」という言葉がないなど、同法案がテロとは関係ないこと(2)桜並木を歩いている人が花見なのか犯罪の下見なのかの違いは「目的」だと答弁したように、内心を調べ処罰する憲法違反の法案であること(3)普通の団体が「組織的犯罪集団」に変わりうるとし、それを判断するのは捜査機関であることがはっきりしたと指摘しました。

笠井氏はさらに、金田勝年法相が法案提出前は「成案ができたなら説明する」といって答弁を逃げ、法案提出後は“審議つぶし”を行っていると批判。質疑者が求めている刑事局長を与党が参考人として出席させ、法相が刑事局長とまったく同じ答弁を読み上げたことを挙げ、「審議つぶしは許せない。めっちゃくちゃの法案だから説明できない。徹底審議したうえで廃案にと強く言いたい」と語りました。

NHK日曜討論 笠井政策委員長の発言

しんぶん赤旗 2017年4月24日(月)

日本共産党の笠井亮政策委員長は23日のNHK「日曜討論」で、北朝鮮の核・ミサイル開発とトランプ米政権の対応、日米経済対話、共謀罪法案について、各党の政策責任者と議論しました。

北朝鮮の核・ミサイル開発 外交徹してこそ命と安心守れる

北朝鮮の核・ミサイル開発について、自民党の茂木敏充政調会長は「新たな段階の脅威だ」、公明党の石田祝稔政調会長は「リアルな危険だ」などと述べました。民進党の大串博志政調会長は「日本は国際社会とともに対話と圧力の考えをとって、軍事的エスカレーシ

ョン（段階的な拡大）で偶発的な衝突が起こらないようにすべきだ」と警告しました。

笠井氏は、国際平和に反し国連安保理決議などにも反すると批判した上で、問題は「どうやって止めるか」だと提起。「国際社会と協調して北朝鮮への経済制裁を厳格に実施、強化する。外交交渉に踏み切って非核化を迫っていく。外交で解決できなかったら日本国民の命と安全が守れない。まさに政治が問われている」と強調しました。

米国のトランプ大統領が「全ての選択肢がテーブルの上にある」として、原子力空母カール・ビンソン打撃群を北朝鮮近海へ向かわせたことに、茂木氏は「断固たる姿勢を評価する」と述べ、石田氏も「対話のための対話ではだめだ」と軍事的圧力を当然視しました。大串氏は、国際社会での話し合いを求めました。

笠井氏は『「全ての選択肢」という名の下に、軍事的圧力と威嚇を強めるのは極めて危険だ」と指摘。韓国も先制攻撃に反対していることを紹介し、「国際社会が一致して対話を通じて平和的、包括的な解決を図ることが大事だ」と強調しました。

茂木氏は「米国の強い軍事力を背景に暴挙を止めるアプローチは必要だ」などと軍事対応に固執しました。

日本が国際社会にどう働きかけるのかと問われ、笠井氏は「中国・ロシアを含め、6カ国協議参加国への働きかけは非常に大事だ」と指摘。「特に中国がどれだけ実効ある経済制裁をやるかはポイントになっている」と述べました。一方、安倍首相や与党が軍事的選択肢を容認していることについて「米国の対応を評価することは重大だ。米国に対して軍事的選択肢は取るなどはっきり言うべきだ。少なくとも支持・歓迎する態度は改めるべきだ」と訴えました。

国民をどう守るかが話題になりました。

笠井氏は「米国がシリアでやったような先制的な行動、軍事行動という選択肢を取れば、韓国、日本を巻き込んで深刻な武力紛争に発展する。おびただしい犠牲が出るということになる」と強調。「そういうことを絶対に起こさせない。軍事的選択肢を取るんじゃなくて、外交に徹してこそ、本当に国民の命と安心を守れる。憲法9条を持つ日本だから、そういう態度でどう努力をするか、国際社会に向き合うかが問われている」と述べました。

茂木氏は自治体と連携して防災無線などで安全を守ると述べ、石田氏は危機があるという前提で手を打つべきだと主張。日本維新の会の下地幹郎政調会長は「もう危機にある」

として、政府がミサイル対処方法を示すべきだと危機感をあおりました。

日米経済対話

内政干渉される新たな枠組みに

麻生太郎財務相とペンス米副大統領による日米経済対話（18日）をどう見るかが問われました。

大串氏は、トランプ政権の体制が整っていないとして、急がず体制を見極めるべきだと主張。茂木氏は「日米協力の時代に入った」と評価し、石田氏は「ウィンウィン（相互利益）の関係だ」と持ち上げました。

笠井氏は「日米経済対話は、日本に対する新たな経済的な内政干渉の枠組みになるとの危惧が現実になりつつある」と指摘。日米関係が摩擦から協力に代わるというのは「最初から大幅譲歩の姿勢だ。農産物、自動車、保険、金融などあらゆる分野で迫られる非常に危険な交渉になる」と述べました。

また「一番の問題は、安倍総理の訪米でトランプ政権の経済政策に協力するという手土産を持っていったことだ。こういう自主性のないことではだめだ。国民生活と経済主権を米国と多国籍企業に売り渡すような不公正な交渉はやめて、暮らし・経済主権を大事にする、お互いに尊重するという貿易投資のルールをちゃんとつくるべきだ」と主張しました。

「共謀罪」法案

「三つの破綻」が審議で明らかに

後半国会の最大の焦点の一つとなっている「共謀罪」法案について議論になりました。

大串氏は、国際組織犯罪防止条約を締結するためという政府の説明に対し「187カ国の締結国中、留保をつけている国が50カ国ある」として個別に必要な手当てをすれば締結できると反論。茂木氏は「3年後の東京オリンピックに向けてテロ対策は緊急の課題だ」と述べました。

笠井氏は、審議の中で「三つの破綻」が明らかになったと指摘しました。

一つ目は「テロ対策ではない」こと。「政府の原案にテロという言葉はそもそもなかった。今出ている法案にも、1条の目的にテロという言葉はありません。277の対象犯罪のど

れがテロ関連か不明です」

二つ目は、「内心を処罰する」こと。「計画、準備行為が処罰対象ということですが、桜並木を歩いている人が花見なのか犯罪の下見なのかと。金田大臣は“違いは目的だ、しっかり調べる”と答弁しました。まさに内心に入ってくる。憲法19条（思想・良心の自由）に反する」

三つ目は、一般人でも捜査機関の判断で監視対象になることです。

笠井氏は「政府が、一瞬で組織的犯罪者集団になるかもしれない、だからNPO法人やサークル、あるいは草野球チームでも対象になりうると認めました。判断するのは捜査機関です。盗聴、密告、冤罪（えんざい）がはびこって、物言えぬ監視社会になるということで過去3回廃案になりました。まさに共謀罪そのもの。こんな法案をつくってはいけない」と批判しました。

大串氏は、21日の衆院法務委員会で盛山正仁法務副大臣が一般市民も対象となると認め、準備行為が行われる前から捜査することも明らかになったとして「このような共謀罪法案は大きな問題があり、成立させるべきではない」と述べました。

茂木氏は「準備行為とは、資金の調達や武器・弾薬、現場の下見などだ」と述べ、石田氏も「普通の方は犯罪と無縁だ」と反発しました。

笠井氏は「花見に行ったときに、それが犯罪の計画なのか、準備行為なのか、分からないから調べるという話。系統的にとったら監視社会になる」と批判。また金田勝年法相が、政府参考人の答弁をそのまま繰り返すことを「端的に言って審議つぶし」と述べ、「徹底審議した上で廃案に」と主張しました。

私たちが憲法を守る

東京 日弁連シンポ

国家権力の拡大 立憲主義に反す

しんぶん赤旗 2017年4月23日(日)

安倍政権が強行採決した戦争法（安保法制）や、軍事と学術の接近、個人の内心への国

家介入（共謀罪）など、憲法で保障された権利への危機感が強まるなか、22日、日本弁護士連合会（日弁連）は「問われる憲法の危機 私たちの平和と自由の今を考える」をテーマに東京都内でシンポジウムを開きました。

田村智幸日弁連副会長は「息のできない社会にならないか不安感を持っている。私たちにできることを考えたい」とのべました。

広渡清吾東京大学名誉教授は基調講演で、安倍政権下で憲法の危機は進んでいるとのべ、「国家権力が拡大し国民の権利が制限されること自体が立憲主義に反している」と指摘。「自民党は憲法全面改正を狙っている。憲法によって自由と権利が守られている私たち国民が、憲法擁護の運動をすすめましょう」と話しました。

パネルディスカッションで元内閣官房副長官補の柳沢協二氏は、安保法制の本質は、日本の軍事的一体化によって自衛隊が紛争に「巻き込まれる」こと、武器使用拡大での自衛隊員戦死の危険であると話しました。米国のトランプ政権によるシリア攻撃や北朝鮮への挑発行為について「軍事的な抑止力に頼らない関係づくりをすべき。武力行使は問題の解決にならない」ときっぱりのべました。

池内了名古屋大学名誉教授は、防衛省と大学が共同し基礎研究などを行う「軍学共同」について、「研究費不足のために協力する科学者もいる。学問の自由と科学者の倫理を守りたい」と話しました。

高山佳奈子京都大学大学院教授は、共謀罪で市民運動の弾圧が容易にできると批判。「証拠がなくとも疑いがあれば摘発できる。市民運動にとって重大な悪影響と萎縮効果を生むだろう」と指摘しました。

最高裁 高裁判決を破棄

年金掛け捨て裁判 国の法解釈支持

しんぶん赤旗 2017年4月22日(土)

年金保険料の掛け捨て期間をつくる違法な年金行政の是正を求めた裁判の最高裁判決が21日、ありました。判決は、国の主張に沿って、瀬谷実さん（72）＝東京都清瀬市＝の訴えを認めた東京高裁判決を破棄しました。

瀬谷さんが2013年8月東京地裁に提訴。地裁に続き、高裁でも全面勝訴（14年1

1月)していました。

瀬谷さんは11年、64歳11カ月で退職しました。厚生労働省は、瀬谷さんが退職後1カ月が経過する前に65歳となり、特別支給の老齢厚生年金の受給権者でなくなると主張。1カ月分の年金額を全納付期間に基づかないで算定し、掛け捨て扱いにして退職改定をしませんでした。

高裁判決は、厚生年金保険法43条3項は受給権者であることを退職改定の要件としていないとして、国の年金裁定を取り消すよう命じました。

一方、最高裁判決は、退職後1カ月を経過した時点でも「年金の受給権者であることを退職改定の要件としている」と、厚労省の法解釈を全面的に支持しました。

瀬谷さんは「人権のとりでとされる最高裁が、保険料は掛け捨て扱いにしてもいいとか、退職改定される人とされない人が出てきてもいいという、憲法に反する判決を出すことなど許されない。ひきつづき、国の年金行政を是正するためにがんばりたい」と話しています。

退職改定 60歳以降も在職して受け取る老齢厚生年金額は、60歳時点の加入期間に基づいて退職まで固定されます。60歳以降の加入期間を退職時に加算し、年金額に反映するのが退職改定です。

介護保険 現場は悲鳴

食費・サービス利用削る 低賃金・マイナス決算

改悪案廃案へ集会 国会内

しんぶん赤旗 2017年4月21日(金)

介護保険法等改悪法案の徹底審議と廃案を求めようと20日、国会内で「介護保険法『改悪』に反対する集会」が開かれました。介護家族や事業者、労働者らが現場の深刻な実態を報告しました。

中央社会保障推進協議会代表委員で全国保険医団体連合会会長の住江憲勇さんがあいさつ。「衆院厚生労働委員会のわずか4回目の審議での採決強行は断じて許せない。あらゆる行動で廃案にしよう」と呼びかけました。

2015年の介護保険改悪で利用料2割負担の一部導入や特養入所制限などが実施され、サービス利用を抑制せざるを得ない深刻な影響が出ています。

全日本民医連の林泰則事務局次長が基調報告し、法案の問題点は15年の改悪による困難な現状を放置したまま、「現役並み所得」者の利用料3割化や、利用者を介護からの「自立」へかり立てる仕組みづくりなどと指摘。国民に新たな困難を押し付けるものだと批判しました。

「食費を削らないと生活が保てない」「サービス利用を減らさざるを得ない」一。「認知症の人と家族の会」東京都支部の大野教子代表は、前回の改悪による影響調査で寄せられた痛切な声を紹介し、「利用者の生の声を国に届けるため、めげずにどんどん発信していく」と語りました。

東京都八王子市の介護事業所「ゆぎの里」の上田紘治理事長は「20年やってきたが、相次ぐ介護報酬の引き下げで昨年度初めてマイナス決算になりショックを受けている。この1、2年で地域の6事業所が閉鎖した」と語りました。

グループホームで介護職として働く久保遼太郎さんは人手が確保できず、長時間労働と残業で補っているといます。「人手不足の大きな要因である低賃金と大変な労働環境の改善が大事です。がんばっていきたい」と話しました。

日本共産党、民進党、社民党の議員が参加。共産党から、堀内照文、斉藤和子、清水忠史の各衆院議員、田村智子、山添拓、武田良介の各参院議員があいさつし、小池晃参院議員がメッセージを寄せました。

集会は中央社保協と保団連の共催。医師・歯科医師、市民ら200人が参加しました。



(写真) 介護保険法等改悪法案の内容とねらいを学び、廃案を求めようと語り合った集会＝20日、国会内